

平成29年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月21日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月28日 午前10時05分		
	散 会	9月28日 午前11時25分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総務課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津	総務課書記	島 袋 寛
	社会教育課長	与 那 満	出納室補佐兼 出納係長	平 良 美 香
建設課 長	嶺 井 雄 二			

平成29年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

平成29年9月28日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第46号	平成29年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	説明・質疑
2	議案第47号	工事請負契約について	説明・質疑
3	認定第1号	平成28年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	質 疑
4	認定第2号	平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて	質 疑
5	認定第3号	平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて	質 疑
6	認定第4号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について	質 疑

○ 東恩納寛政 議長 平成29年第3回今帰仁村議会定例会、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時05分)

日程第1. 「議案第46号 平成29年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 おはようございます。議案の説明をさせていただきます。

議案第46号

平成29年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成29年9月28日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

平成29年度今帰仁村一般会計補正予算

平成29年度今帰仁村一般会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ561万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億889万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月28日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金		1,199,101	5,611	1,204,712
	3 県 委 託 金	31,288	5,611	36,899
歳 入 合 計		6,403,287	5,611	6,408,898

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,024,875	5,611	1,030,486
	4 選挙費	10,655	5,611	16,266
歳出合計		6,403,287	5,611	6,408,898

詳細は担当課長より説明いたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時08分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午前10時09分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 それでは、詳細について説明いたします。

6ページお願いします。歳入です。16款県支出金、3項県委託金、1目の総務費の県委託金です。今回の補正額は、561万1,000円です。それは1節にもありますように、総務費の国政選挙委託金です。衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査となっています。

続きまして、歳出です。7ページ、2款の総務費、4項選挙費、3目の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査です。補正額が、561万1,000円です。その主な要因は、1節の181万円とか、7節の156万1,000円が主な項目となっています。

○ 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時11分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午前10時12分)

日程第2。「議案第47号 工事請負契約について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第47号

工事請負契約について

運天漁港泊地及び航路浚渫工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

- 1, 契約の目的 運天漁港泊地及び航路浚渫工事
- 2, 契約の方法 指名競争入札
- 3, 契約の金額 76,680,000円

4, 契約の相手方 今帰仁村字仲宗根99番地の1
有限会社 山川建設
代表取締役 山川 宗一

平成29年9月28日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

提 案 理 由

運天漁港泊地及び航路浚渫工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるため、この議案を提出します。

詳細の契約書につきましては、次のページに添付してありますのでご参照ください。

○ 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 議案第47号 工事請負契約について質疑いたします。

これを前に、運天港砂揚げて、運動公園に積まれています。あのとき、皆できなくて残ったのが工事に今入っているのか。また新たに砂が入って、また浚渫工事をやるのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

この事業についてでございますけれども、事業については平成27年から平成31年度までの事業ということになっております。この中で、去年、一昨年ですか、航路の浚渫についてしておりますけれども、航路の浚渫残砂といいたいまいしょうか、それについてはトータルで見込みとして3万3,900m³を予定しておりますけれども、その分で平成27年ですか、浚渫分について運動公園に積んでいた経緯があります。今回もありますけれども、今後についても浚渫していくわけですが、運動公園においてあった分については、初年度でこの3万3,900m³についてのものからの浚渫で、継続でまだ浚渫については行っていくということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 工事がまだまだ残っていて、工事はまだそのまま進めるということですよ。砂はまた運動公園に置く予定ですか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

今回の浚渫工事についての残砂の置き場ということだと思います。これにつきましては、去年の事業で実施した分は古宇利島にあります村有地に置かせていただいた状況がありますけれども、今回古宇利島の去年置いた場所と同じ場所と運動公園とに分けて、残砂置き場ということで予定をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 あの運動公園にもし置くんだったらネットをかぶせてもらいたいというのが意

見あって、自練のほうから。前にも言って、野外ステージつくるときに砂を動かして、今後また冬場北風が吹きますので、風向きによっては自練に砂が飛んできて車が砂埃みたいにやるということであって、ぜひ運動公園に揚げた場合はブルーシート等、砂が飛ばないように方法をやるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

以前も運動公園に置いていた際に、砂のほうで風で大分教習所のほうに飛んだということで、ちょっとお叱りを受けた部分もあったかと思えます。今回の分についてですけれども、吹きつけ等飛散防止については、請負業者とも含めて調整させていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 ことしは漁港内だと思うんです。去年は警戒船を置かなくて、漁船と浚渫船と接触事故があつて、そしてまた岸壁の手すりの階段も横づけするときのゴムも壊しているのです。だからこういう面からも警戒船は必要じゃないかと思うんですけど、今度も警戒船はなしですか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時26分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 8番與那嶺好和議員の質疑に対して、ご説明申し上げます。

今回の浚渫工事につきまして、安全監視船の費用として見込まれております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

追加日程議案はこれで終了したいと思います。

決算認定に入りますので、決算書の一般会計をご準備ください。

日程第3. 「認定第1号 平成28年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、歳入ですよね。歳入3ページ、こちらに不納欠損額と収入未済額とあつて、この不納欠損、時効があるのかどうかです。この前マスコミ等々であつて、沖縄市は水道料が時効になって取れない税金が出ましたので、この中に不納欠損があるのですけれども、時効があるのかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

自治体が扱っている債権につきましては、おのおの法律に基づいた時効があります。民法で基づく内容もありますし、国税徴収法に基づく内容もあります。請求を怠ると、それが請求消滅になった事例が、去る新聞報道あつた沖縄市の事例だというふうに認識しております。その都度時効が成立しないように、各収納対策会議の中でもそのあたり注意を払いながら業務を進めていっているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 では、時効というのはなくて、もし5年としたら中間に請求をやった場合は延びるということで理解していいですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質疑について説明いたします。

時効中断という手続をとりまして、時効を中断する方法もございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時44分)

ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ただいま、1番議員とも少し重なるところはあるのですが、決算書の6ページ、7ページです。1款の村税のところなのですが、不納欠損額が91万971円、収入未済額が2,835万8,689円となっております。不納欠損というのは極力出さないほうが望ましいかとは思いますが、今総務課長の説明の中で時効中断の手続等をやっていくというふうに説明がありました。これについてもうちょっと詳しい中身といいますか、手続の内容とかそういったのがありましたら説明を求めたいと思います。収入未済額についても、少し多いのかなというふうな印象があります。前年に比べれば500万円ほど減ってはいるかと思いますが、これについての対応といいますか、お考えですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいま、3番與那嶺 透議員の質疑について、説明いたします。

歳入の6ページと7ページの村税についてですけれども、時効の中断の詳しい内容ということなのですが、村税の場合は法15条による執行停止をした場合にはその時効が3年になります。それから法18条、それだと5年になるのですけれども、この15条というのは例えば生活困窮者であったりとか、そういった方については執行停止をかけて3年という形で時効ということになります。18条というのは、通常の催告しても納付しない方々です。そういった場合には5年となるのですけれども、この中断の方法なのですけれども、例えば実際に担税能力がある方、そういった場合には納税の指導を行って、分納誓約をとります。分割の納付で誓約していただくことで、その時点からまた時効が延びますので、そういった形をとるとか、例えば預金調査とかそういったときに、その方に預金があってそれを差し押さえた場合にもその時効が延びますので、そういった形で対応をとっているというところになります。あと、収入未済額なのですけれども、今現在滞納整理、嘱託員も4名いますので、そういった形で毎週木曜日なんですけれども夜間の納税相談、それと窓口も設けていますし、あとまた収納に関しては納め忘れがないようという形で防災無線とか、そういったのを利用して納期のお知らせをしていたりとか、そういったのも行っています。そういった取り組みの中で、平成22年当初、その未納額の合計が6,493万3,950円あったのですけれども、今現在そういった取り組みの中で2,817万4,861円という形で、取り組みの結果が出ているのではないかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今の説明で大体理解いたしました。収納係の職員の方々も一生懸命努力さ

れて、だんだん減ってきてはおります。大変心強いことではあります。先ほどちょっと財産の差し押さえとかそういった説明もございましたが、今後もそのような形で厳しくといたしますか、これも公正・公平性を保つためにもやっぱり村税、納税ですね、やっていただきたいと思っております。今後もこの差し押さえとかそういったこともやっていくお考えがあるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑について説明いたします。

議員がおっしゃったように担税の能力がある方については、預金とか財産の調査を行って差し押さえを執行していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

次に、歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 一括表見ればすぐわかるけど。歳出トータルで不用額が、一括表ですぐわかりますので、3ページに1億2,243万2,279円不用額出ていますけれども、説明ですね、どうして予算つけたけれどもあんなに多く不用額が出ているのかどうかです。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時50分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午前10時52分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま、1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

款ごとに主な項目を説明します。まずは、1款の議会費ですね。不用額180万円出ているこの中の主な…議会費の中では、大きいものは19節負担金の60万円です。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 総務管理費の中の不用額の内容について説明します。

大きい項目のほうからやっていきたいと思えます。まず、職員の給料等に関する内容等の人事異動等配置でそういった件とか、臨時職員等が休んだためとかの不用額が出ている項目もあります。これは一般管理費の中の項目です。

あと、2款1項です。総務管理費の中の電子計算費の予算で、委託料の中で今帰仁村情報セキュリティ強化対策事業で次年度に繰り越しのために、1,500万円ぐらいあるケースもあります。以上が総務課の主な不用額の要因です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 項目ごとにいっぱいあるけど、私聞きたいのが不用額は残した場合、使い切れないで返すものだから、いっぱい不用額を残さないようにという質疑ですけど、これ総括表を見たら皆不用額があるから。せっかくだけの予算ですので、不用額を残さないようにということで我々研修も受けて、県からもあるわけです。各市町村いっぱいあります。特に市部が多いです。不用額を返すのが総括表を見てみると、相当の金額が不用で数字出ていますので、3ページのほうのトータルで。ぜひ、不用額を

多く出さないように、執行率が、パーセンテージが上がるように頑張ってもらいたいと思いますので。せっかくいろいろな予算をつけていますけれども、できなくて不用額が多くなると、これだけ今帰仁村にプラスになっていないと思っていますので、総務課長、今後の取り組みがわかりましたら。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質疑について説明いたします。

不用額について、多いということでございますけれども、次期の繰り越したための不用、次年度に繰り越したのもございます。その他90%以上の執行未滿とか、3万円以上の不用額のことにつきましては監査委員のほうからご指摘を受けている中で、執行に向けて今後取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時57分)

質疑ありませんか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時58分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時59分)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時16分)

日程第4. 「認定第2号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

歳入と歳出、一括ずつで行きたいと思いますので、これから歳入について質疑を行います。歳入一括、歳出一括。

歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで、歳入について質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳出11ページ、歳出合計のほうで不用額が9,861万3,366円となっていますけど、国保は赤字だけでも不用が出ているということですので、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま、1番與儀常次議員の質疑についてご説明いたします。

歳出のほうで、合計で不用額が9,861万3,366円出ております。この主な要因でございますけれども、保険給付費のほうで療養諸費とか、高額療養費の中で、合計で8,338万3,101円が不用額として決算では出て

おります。医療機関に払う医療費等の確保の額でございますけれども、前年度までの実績と、それから平成28年度の状況を踏まえて医療費を見込んでおりました。年度年度で5,000万円だったり、8,000万円だったりという流動性が出ておりますが、今回も当初では11億9,500万円ほど確保しておりましたが、支出としては11億1,100円余りが出ておまして、今回の8,300万円余りの不用額が出ておりますけれども、医療機関への支払いの伸び率が低かったと捉えております。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ **9番 山城 太 議員** 今の1番議員と同じ内容なんですけれども、8,000万円余り不用額として出ているのですけれども、その要因ですね。見込んでいた以上に給付費が出なかったということですから、その要因、健康状態がよくなったのか。その辺説明求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **仲村美奈子 福祉保健課長** ただいま、9番山城議員の質疑についてご説明いたします。

不用額が出ると医療費がそれだけ出なかったのかというふうに捉えられるかもしれませんが、平成28年で療養給付費が9億1,983万円ほど出ているのですが、平成28年に比べるとやはり7,600万円の医療費が増えています。そういう年度年度のその状況を踏まえて、今回平成28年度で医療費を確保していましたが、その分には達することなく給付費が落ち着いたということですが、今の理由で健康になったのかというふうなところは、まだそうとは言えない状況でございます。ただ、お薬の値段が若干改定で安くなったということ等はあるかと思えます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ **東恩納寛政 議長** 「質疑なし」と認めます。

これで、認定第2号について質疑を終わります。

日程第5. 「認定第3号 平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

歳入歳出、一括で行います。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 認定第3号です。3ページに不納欠損9万7,151円となっていますけど、これは意味、説明求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **仲村美奈子 福祉保健課長** ただいま、1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

後期高齢者医療費の特別会計で不納欠損額が9万7,151円出ていることへの質疑でございますけれども、先ほども三税の中でも出ておりました、もう税の取ることができない部分の不納欠損でございますけれども、後期高齢のその理由は被保険者が死亡して、遺族の方も家族の方もいない、あるいは預貯金等でももう回収ができないという額の不納欠損になっております。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 今課長の説明では、この不納欠損額の9万7,151円は被保険者が死亡して集金

できない金額がこちらに出ているということで理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

そのように捉えてかまいません。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第6. 「認定第4号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻 午前11時25分)